

狛江のまち一魅力百選

狛江の“チョット
いいこと・いいところ”⑬

根川さくら通り

多摩川住宅(西和泉一丁目)の東側に沿ってゆるやかなカーブを描く「根川さくら通り」には、都内でも有数の桜並木がありま

す。この桜のトンネルは、狛江市民だけでなく各地から訪れる人々に、感動と興奮を与えてくれます。花見の時の美しさはもちろんのこと、夏には豊かな緑が涼しい木陰をつくり、秋には子どもたちが落ち葉遊びを楽しむことができます。一年を通じ、まちの景観に潤いをもたらしていることを高く評価し、魅力百選に選定しました。



今年もつぼみが膨らみ、開花が待ち遠しい季節となりました。推薦してください。ぜひ多く思い入れています。ぜひ候補の一つに入れてみてください。

〔問い合わせ〕都市整備課 企画計画係

消費生活相談コーナーから

賃貸住宅退去時のトラブル

Q 3年間住んだ賃貸アパートを退去することになったが、ふすまの張り替えとハウスクリーニング代を請求され、敷金から引くと言われている。ふすまは誤って穴をあけたが、部屋はきれいに使っていたつもりだ。

A 原状回復については、国土交通省と東京都でそれぞれガイドラインを作成しています。

それによると、借主が不注意であけた穴については借主が負担し、ハウスクリーニング代については基本的には貸主が負担することとなります。

通常的生活をしていて生じる畳のけば、壁紙の変色(通常損耗)、年数による設備の老朽化(経年劣化)、ハウスクリーニング代など、新しく貸すための準備費用は貸主の負担とされています。

契約書に

△特約

契約書に、原則と違う内容を特約として入れることは可能ですが、それが有効と認められるのは、その内容が著しく不合理でなく、また借主が原則と違う内容をはっきりと理解しているなどの場合です。

▽ガイドラインでの原状回復 借主が負担するのは、契約期間中に、借主が不注意や過失、その他通常の使用を超えるような使い方や汚したり壊したりしたものを修復する費用です。

▽ガイドラインでの原状回復 借主が負担するのは、契約期間中に、借主が不注意や過失、その他通常の使用を超えるような使い方や汚したり壊したりしたものを修復する費用です。

▽特約 契約書に、原則と違う内容を特約として入れることは可能ですが、それが有効と認められるのは、その内容が著しく不合理でなく、また借主が原則と違う内容をはっきりと理解しているなどの場合です。

▽契約を取り交わす前に 賃貸契約の契約条項はさまざまです。礼金、敷金以外にも更新料、退去予告期間、解約条件、原状回復費用などについて十分な確認が必要です。不当と思われる特約があれば、事前によく話し合います。心配なことがあれば、消費生活相談コーナーへ。

〔問い合わせ〕地域活性化課 地域興係

エコルマホール主催公演

好評発売中

■エコルマがライブハウスに！初のロビーコンサート

狛江市在住ミュージシャンとスペシャルゲストを迎えてエコルマ・セッション

〔出演〕齊藤ネコ(バイオリン)、井上富雄(ベース)、佐藤芳明(アコーディオン)

〔ゲスト〕矢野沙織(サクソ)

この公演は、ロビーで行う初のコンサートです。ロビーで行う場合の問題点を検証するとともに、多くのお客様に気軽に音楽を親しんでいただくための、きっかけづくりの一つとして開催します。

〔日時〕3月12日(木)午後7時開演

〔会場〕4階ロビー

〔チケット〕全席自由 2,000円

※ドリンク販売あり(有料)

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、小田急O×狛江店宝くじ売り場でもチケットを取り扱っています。

<http://www.ecorma-hall.jp/>

■フレッシュ名曲コンサート

ドラマティック・チャイコフスキー 飯守泰次郎 指揮 東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団

〔日時〕3月14日(土)午後5時開演

〔チケット〕全席指定 4,000円※未就学児不可

〔曲目〕チャイコフスキー：「白鳥の湖」から抜粋、ロココの主題による変奏曲(チェロ：上村文乃)

〔共催〕(財)東京都歴史文化財団 東京文化会館

▽子供たちに心うるおう音楽を! Vol.10公開リハーサル

〔日時〕公演当日午後1時～3時

〔対象〕小学校3～6年生および中学・高校生

〔定員〕200人予定(小学生は保護者付き添い可)

〔申し込み〕3月4日(水)(消印有効)までに、住所・氏名・学校名・学年を往復はがきに明記の上、〒201-0013元和泉1-2-1 狛江市文化振興事業団3/14公開リハーサル係へ。

一時保育「おひさま」

保護者の方の急な仕事や通院、リフレッシュなどにより、家庭での保育が一時困難となったときに利用できる一時保育事業です。

〔対象〕2歳から就学前まで

〔保育時間〕午前9時～午後5時

〔定員〕一日6人

〔保育料等〕▽4時間以内 1,500円▽4時間以上 3,000円▽給食300円▽おやつ100円

※利用は予約制で、事前に登録が必要です。

〔問い合わせ〕狛江保育園 (3480) 0069

狛江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から政策室広報広聴担当で受け付け
カウンセリング・心の相談	4日(木)・18日(木) 午前9時～正午	カウンセラー	
住宅相談	11日(木) 午後1時～4時	建築士	
相続相談	3日(火)・17日(火) 午後1時～4時 夜間相談 10日(火) 午後6時～8時	行政書士会 調布支部	
女性悩みごと相談	11日(木)・25日(木) 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	17日(火) 午後1時～4時	弁護士	事前予約制。2日から政策室広報広聴担当で受け付け
不動産取引相談	5日(木) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	(夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け)
登記相談	9日(月) 午後1時～4時 夜間相談 23日(月) 午後6時～8時	司法書士会 調布支部	
人権身の上相談	19日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	今月はお休みです。	行政相談委員	
土地家屋調査測量表示登記相談	26日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
ライフプラン総合相談	2日(月) 午後1時～4時	元金融・生命保険実務経験者	



3月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
税務相談	毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性化課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	25日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時	保護司	2階第1市民相談室へ
難病者相談	11日(木) 午前9時～正午	難病者相談員	福祉サービス支援室で受け付け
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎月第1・3木曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
こころの健康相談室	2日(月) 午後2時～4時	精神科医師	事前予約制。福祉サービス支援室で受け付け
母子・女性相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	母子自立支援員	子育て支援課へ
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	健康支援課へ(午後3時30分まで受け付け)
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分～4時	狛江市シルバー人材センター	☎(3488)6735※電話予約制
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	納税課(市役所2階8番窓口)	